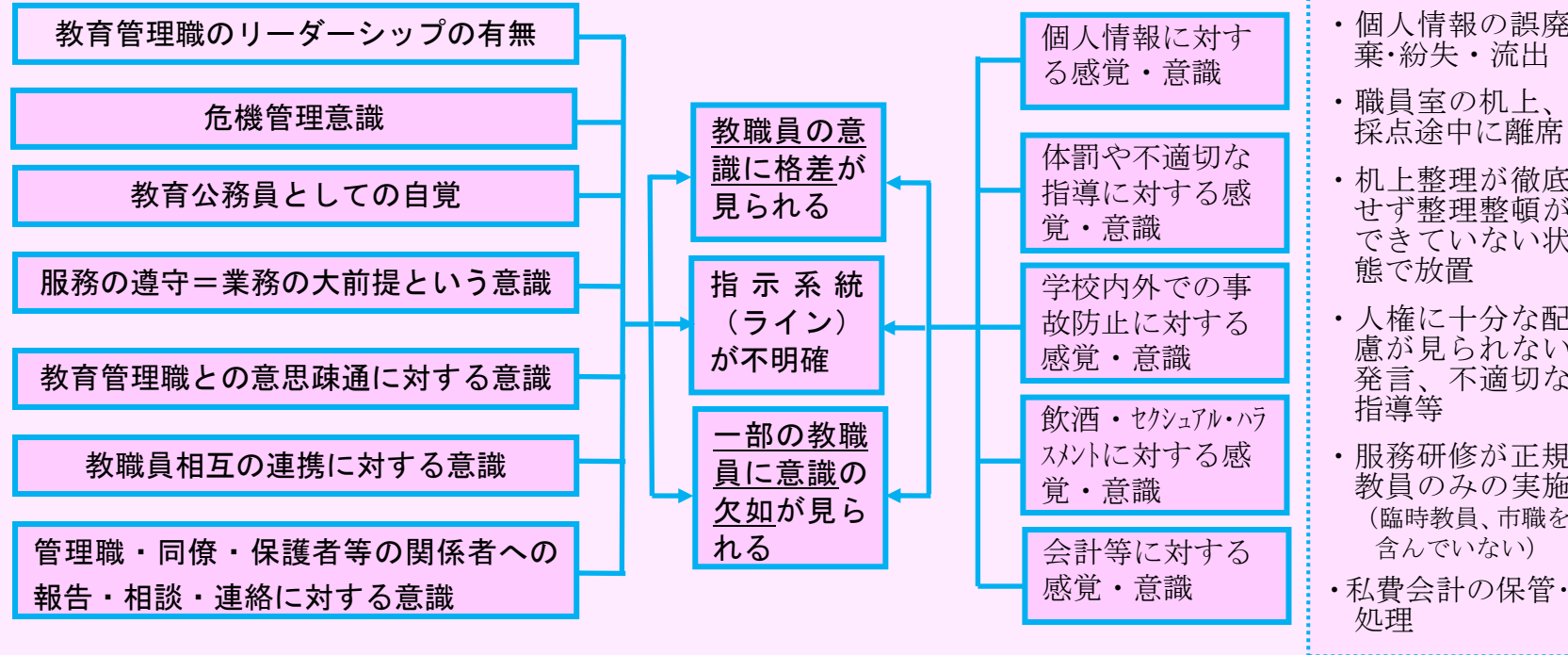


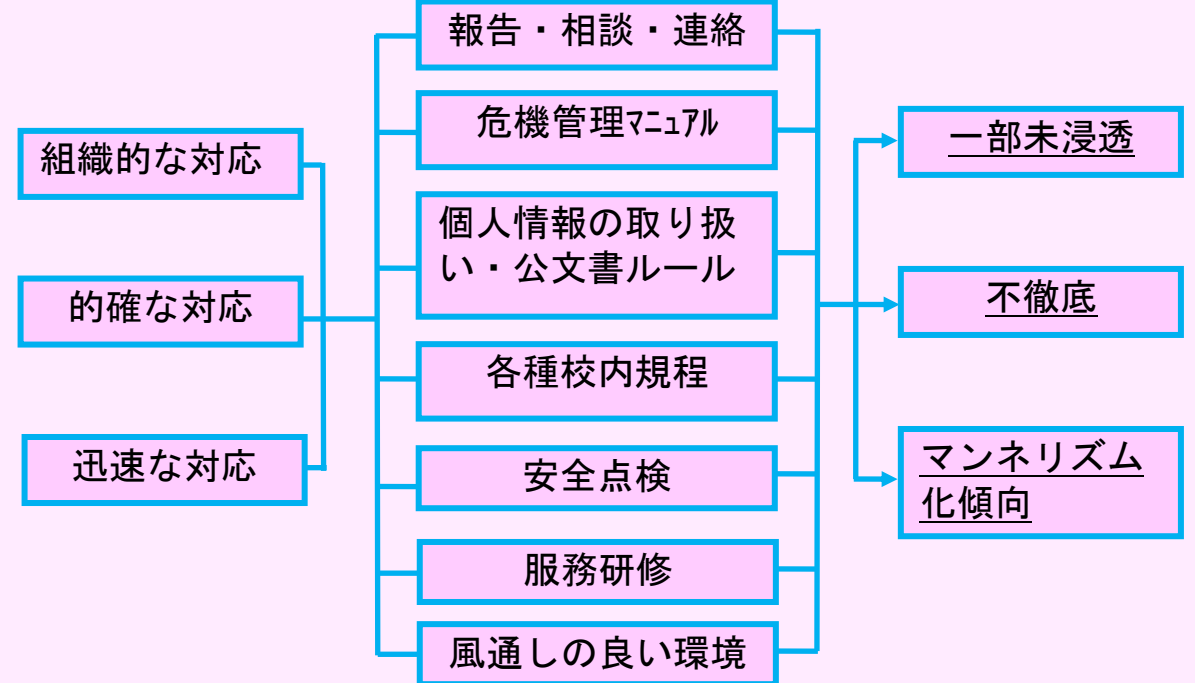
令和元年度 昭島市立拝島第二小学校におけるサービス事故防止（学校危機管理体制）改善計画

I 昭島市立拝島第二小学校教職員の危機管理意識の現状

1 教職員一人一人の課題（分析結果）



2 組織としての課題（分析結果）



チーム学校としての総合的・〈学校力の発揮〉、主体的・協働的な話し合いに基づく〈組織の一員としての自覚〉

II 短期的 サービス事故防止のための具体策

☆1 10月 職員会議から

- (1) 昭島市立拝島第二小学校における現状の把握
- (2) サービス事故防止（学校危機管理体制）改善シートの作成（全教職員）

(3) 「(2)」を踏まえた小グループでの話し合いを踏まえた改善計画の立案

※提出締め切り「令和元年 10 月 30 日まで」 ※必ず(2)(3)のステップを踏んだ上で、(4)を計画する！

- (4) 拝二小としての「サービス事故防止（学校危機管理体制）改善プラン」の再構築
- (5) 「サービス事故防止（学校危機管理体制）改善プラン」のPDCA サイクル化の実施

III 中・長期的 サービス事故防止のための具体策

- 1 毎月初め・年度当初、校長は「サービス規律の遵守」について、全教職員から宣言をさせる。
- 2 年度当初、サービス事故防止研修 年間研修計画の作成⇒提出⇒PDCA サイクル化（月ごとの重点サービス課題・どのようなサービス規律を徹底するのか・研修内容・研修方法・評価を明確にする）
- 3 コンプライアンスリーダーの設置⇒管理職からだけでなく、ボトムアップという視点から整理整頓、「報告・連絡・相談」からサービス規律全般について日頃から提案していく。
- 4 サービス事故再発防止月間を、4月・7月・9月・12月・1月・3月に設定する。
- 5 人事考課制度のより一層の活用（教職員一人一人のサービス課題及び、その解決方法について記入させる。）
- 6 授業観察・面接の内容を充実させ、教育課程の適正な管理はもとより、サービス規律の確保という観点からも積極的に指導・助言していく。
- 7 意図的・計画的な人事異動により、サービス事故防止のマナーリズムを防ぎ、サービス事故防止徹底の意識を喚起する。